

## 資料-21 災害時における緊急測量業務等に関する協定

(たつの市測量・設計災害対策協力会)

### 災害時における緊急測量業務等に関する協定

たつの市（以下「甲」という。）と、たつの市測量・設計災害対策協力会（以下「乙」という。）は地震、風水害その他の災害が発生した場合において、たつの市内における緊急測量業務等の応援に関し次のとおり協定を締結する。

#### (要請)

第1条 甲は、緊急測量業務等（以下「業務」という。）ため、乙の所属会員が所有する測量機材及び労力（以下「測量機材等」という。）を必要とするときは、乙に対して様式1の要請書により次に掲げる事項を明らかにし、現場の状況に応じ要請できるものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは口頭で要請し、その後、速やかに文書を交付するものとする。

- (1) 災害の状況及び業務内容
- (2) その他必要な事項

#### (業務の内容)

第2条 この規定により、甲が乙に要請する業務のうち初期対応は、次のとおりとする。

- (1) 復旧工法検討に必要な測量作業（平板測量、縦断測量、横断測量）
- (2) その他甲が必要と認める緊急測量業務等
- (3) 早期に保存しておかなければ痕跡が不明確になってしまいます被災状況の写真撮影

#### (乙の責任)

第3条 乙は、甲から第1条の規定により業務の要請があったときは、特別の理由がない限り測量機材等を甲に提供することにより応援を行うものとする。

#### (報告)

第4条 乙の指定を受けた所属会員（以下「指定業者」という。）は、前条の規定に基づき応援を行った場合、様式2の報告書により速やかに報告するものとする。ただし、文書をもって報告するいとまがないときは口頭で報告し、その後速やかに文書を提出するものとする。

- (1) 応援に従事した業者名、測量機器等の種類、数量、人員数
- (2) 業務内容及び場所
- (3) 応援に従事した期間
- (4) その他必要な事項

#### (経費の負担)

第5条 指定業者が業務に要した費用等は、甲が負担する。また、費用等の負担については、甲の積算基準又は指定業者の見積りにより甲が算出し、別途随意契約を締結し支払いを行うものとする。

#### (損害の負担)

第6条 第2条の規定による業務により生じた損害の負担は、甲と指定業者が協議して定めるものとする。

(補償)

第7条 この協定に基づいて業務に従事した者が、本業務において負傷、若しくは疾病にかかり又は死亡した場合の災害補償については、指定業者の責任において行うものとする。

(連宅担当者)

第8条 この協定に関して、様式3の災害時指定業者連絡網によりあらかじめ甲・乙相互の連絡担当者をさだめ、災害が発生した際には速やかに連絡を取るものとする。

(情報の交換)

第9条 甲及び乙は、この協定に基づく業務が円滑に行われるよう相互に情報交換を行うものとする。

(1) 甲が提供する情報は、あらかじめ取り決めた地域にかかる危険区域等とする。

(2) 乙は、諸活動中に覚知した災害時による被害情報を、積極的に甲に提供するものとする。

(期間)

第10条 この協定の期間は、協定締結日より平成35年3月31日までとする。

(協議)

第11条 この協定に定めのない事項については、その都度、甲・乙協議して定めるものとする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲・乙、記名押印の上、各自その1通を保持する。

平成30年 4月 1日

甲 兵庫県たつの市

たつの市長 山本 実

乙 たつの市測量・設計災害対策協力会

代表理事 (株)新光測量設計  
三木 良男

- 理 事 兵庫県たつの市龍野町日山 229-1  
株式会社 西播設計  
代表取締役 永井 晴夫
- 理 事 兵庫県たつの市揖西町小犬丸 2168-1  
伸栄開発 株式会社  
代表取締役 中塚 伸治
- 理 事 兵庫県たつの市揖西町小犬丸 2167-1  
セブン開発 株式会社  
代表取締役 小山 典之
- 理 事 兵庫県たつの市龍野町末政 132-1  
株式会社 新光測量設計  
代表取締役 三木 良男
- 理 事 兵庫県たつの市龍野町日山 247-3  
株式会社 第一測量  
代表取締役 石井 茂則
- 理 事 兵庫県たつの市揖保川町正條 35-1  
有限会社 高島測量設計  
代表取締役 高島 康治
- 理 事 兵庫県たつの市龍野町上霞城 98  
安井測量設計 株式会社  
代表取締役 満田 義夫
- 理 事 兵庫県たつの市揖西町小神 162-6  
株式会社 サンコム  
代表取締役 松本 道彦
- 理 事 兵庫県たつの市揖西町小神 269-7  
喜多村測量設計 株式会社  
代表取締役 喜多村 定男

理 事 兵庫県たつの市龍野町日飼 376-7  
有限会社 三協技建  
代表取締役 堀 泰三

理 事 兵庫県たつの市龍野町堂本 243-1  
株式会社 アジア設計  
代表取締役 前田 利之